

市報

とく

平成6年

4/15号

No.756

うるおいと活力あふれ未来にはばたく交流都市

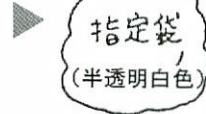
8月からごみの出し方が変わります。

8月から可燃ごみ袋と不燃ごみ袋の指定・有料化や、粗大ごみ専用の有料指定シール導入・戸別収集など、ごみの出し方が大きく変わります。

●可燃ごみ(燃えるごみ)の出し方

燃えるごみは

有料指定袋に入れる



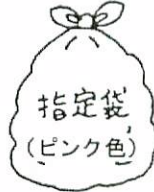
●不燃ごみ(燃えないごみ)の出し方

燃えないごみは

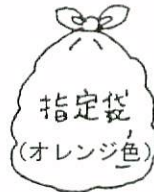
ビン・ガラス類、缶・金属類に分けて有料指定袋に入れる



ビン・ガラス類



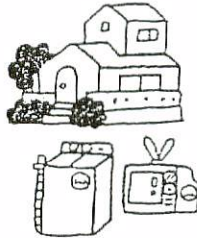
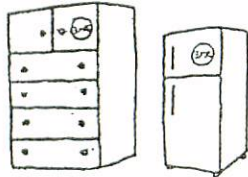
缶・金属類



●粗大ごみの出し方

有料指定シールを張る

自宅前に出し、業者に連絡する



ごみ袋を指定・有料化
可燃ごみは、これまでポリ容器や市販のポリ袋などに入れて出し

▼燃えるごみ

市では、増え続けるごみの減量化と再資源化、粗大ごみ搬出の負担軽減のため、8月から可燃ごみ(燃えるごみ)と不燃ごみ(燃えないごみ)の指定袋制による分別収集、粗大ごみの指定シール制による戸別収集を実施します。

いずれも有料ですが、一般家庭(事業所を除く)については、本年度に限り一世帯当たり可燃物用ごみ袋八十枚、不燃物用ごみ袋二十枚を無料で配布することになっています。配布の方法は、六月と十一月の二回に分けて各家庭に無料引き換え用のはがきを郵送しますので、市指定の販売店で指定袋と引き換えてください。

指定袋・シール制の実施に先立ち、生活環境課では四月二十三日から六月三日まで、各町区ごとにごみの出し方や収集方法の変更についての説明会を開き、住民のみなさんのご理解とご協力をお願いすることになっています。

可燃ごみは、これまでポリ容器や市販のポリ袋などに入れて出して撤去します。

▼燃えないごみ

ごみ処理手数料として一般家庭で一月につき百円、事業所で百五十円以上の負担をお願いしていましたが、四月からこの手数料を廃止し、八月からは有料の指定ごみ袋でごみを出していただくことになりました。指定袋以外の袋で出されたごみは収集されません。

指定袋の大きさは八〇×六五センチと六五×四五センチの二種類があり、大きい方が一枚四十円、小さい方が一枚二十五円。色はいずれも半透明の白色です。指定袋は市指定の販売店で販売します。

また、週二回の収集回数は今までと変わりません。

ガラス類と金属類に分けて指定袋で

不燃ごみは現在、各町に設置している不燃物容器(緑色のダストボックス)に出されたものを週一回収集していますが、八月からはビン・ガラス類はピンク色の指定袋(一枚四十円)に、缶・金属類はオレンジ色の指定袋(一枚四十円)に分別して出すことになりました。これに伴い、不燃物容器はすべて撤去します。

応援します ごみ減量化と リサイクル

市では、ごみの減量化と資源再利用（リサイクル）を進めるため、いろいろな施策を行っています。

●資源回収団体に奨励金

老人クラブや婦人会、子どもクラブなど地域の市民団体が、古紙や古繊維、空きびん、空き缶などの資源ごみを収集して回収業者に売却した場合、資源ごみの種類に応じて一定額の奨励金を交付しています。特に本年度からは、新聞、雑誌、段ボールなど古紙類の奨励金を1部当たり2円から8円に増額しました。

●「生ごみ処理容器」に補助

生ごみの減量化と再利用を進めるため、家庭から出る生ごみを自家処理して園芸用堆肥を作る「生ごみ処理容器」を購入される方に、価格の半額を補助しています。

●空き缶回収機「くうかん鳥」

空き缶の散乱防止と資源再利用などをピーアールするため、空き缶回収機「くうかん鳥」を市役所に設置しています。利用者には愛あいシールの補助券を発行し、補助券100枚で愛あいシール50枚と交換しています。

●環境美化推進員の設置

ごみの再資源化のためには、私たち一人ひとりがごみをきちんと分別して出すことが大切です。ごみ分別の徹底とごみ出しのマナー向上、不法投棄の防止を図るため、8月から各町区の班ごとに1人の割合で環境美化推進員を設け、ごみの出し方などの周知・指導を行っていただきます。

●粉石鹼製造機を貸し出し

河川汚濁の原因のひとつ——家庭から出る廃食油を再利用して粉石鹼を作るミニプラントを市民の小グループに貸し出しています。



可燃物用の指定袋

▼ごみの出し方はこうなります

	現 在	8 月 から	注 意
可燃ごみ	料 金 月100円等 収集方法 ごみ集積所に出す 収集回数 週2回収集	→有料指定袋 (大1枚40円、小1枚25円) →変更なし	指定袋でないと 収集しません
不燃ごみ	料 金 " " 収集方法 不燃物容器に出す 収集回数 週1回収集	→有料指定袋(1枚40円) →ビン・ガラス類、缶・金属類 に分別して町区で決められた 集積所に出す →変更なし	
粗大ごみ	料 金 " " 収集方法 ごみ集積所に出す 収集回数 2か月に1回	→有料指定シール(1枚500円) を張る →各家庭の前に出されたごみを 戸別に収集(粗大ごみは町内 には出せません) →燃える粗大ごみと燃えない粗 大ごみを月1回、交互に収集	収集を希望する ときは、委託業 者に電話で申し 込んでください

※ごみ処理手数料の定額100円等は4月1日から廃止しました

※粗大ごみ指定シール(1枚500円)の貼付基準は、容積1㎡・重量40kgを1品目とします

電池や蛍光灯、体温計などの有害ごみは、指定袋はありませんので、中に見える透明なビニール袋に入れて別に出してください。また、ごみ袋は各町で決められた集積所に出してください。週一回の収集回数は変わりません。

▼粗大ごみ

有料指定シールによる 戸別収集

粗大ごみは2か月に一回、各町で決められた指定場所に出しても構っていますが、8月からは粗大ごみ専用の指定シール(一枚五百円)を張って、各家庭の前に出すようになります。シールは市指定の販売店で販売します。

収集方法は、燃える粗大ごみを偶数月、燃えない粗大ごみを奇数月に分けて月一回交互に、収集車が各町の指定日に各家庭へ取りに来る戸別収集になります。なお、自己処理が基本である事業所につ

指定袋の販売店を募集

市では、ごみ指定袋と粗大ごみ指定シールを販売していただく指定店を募集しています。市内の小売店やスーパーからの申し込みをお待ちしています。詳しくは民生部生活環境課(☎3561)へ。募集期間 四月一日から同三十日
応募条件 ①市内で営業する小売店、スーパー②市税などを完納していること
応募方法 印鑑を持って生活環境課へおいでください(申請書は同課に準備しています)

新助役に仁田氏 新収入役は西依氏



仁田新助役



西依新収入役

中野啓助役と真谷信一収入役の退任（三月三十一日付）に伴う助役、収入役の選任について、新助役に仁田利勝氏（50歳）、新収入役に西依五夫氏（58歳）が三月定例市議会

で同意され、四月一日付で就任されました。

仁田・新助役は、昭和四十二年に県庁に入り、企画調査課長、総務部管財課長、土木

部監理課長、同部次長などを歴任されています。

西依・新収入役は、昭和三十年に鳥栖市役所に入り、環境衛生課長、北部丘陵対策課長、建設部次長、教育委員会事務局教育次長などを歴任されています。

また、中野・前助役は平成三年十一月就任以来、二年四か月、真谷・前収入役は昭和六十二年四月就任以来、六年にわたって市政の運営に尽力されました。お疲れさまでした。

市職員の人事異動

新採23人含む108人

市は四月一日付で新規採用者二十三人を含む百八人の人事異動を発令しました（カッコ内は旧任）。

【部長級】総務部付（同部長）天本晃▽総務部長（同部長兼総務課長）樋口邦雄▽建設部長（経済部次長兼商工課長）池尻有三郎▽教育委員会事務局教育次長（議会事務局

長）小林成臣

【次長級】総務部次長兼総務課長（同次長兼税務課長）井手一彦▽経済部次長兼農林課長（農林課長）今村泰三▽建設部次長（同次長兼建設課長）榎利幸▽建設部次長兼下水道課長（下水道課長）日山英秋▽議会事務局長（教育委員会事務局社会体育課長）平野秀喜▽水道部次長兼水道課長（教育委員会事務局総務課長）井上彦人

【課長級】税務課長（水道課長）原正弘▽商工課長（総務課長補佐兼選挙管理委員会事務局次長）水田孝則▽建設課長（同課長補佐兼庶務係長）古賀政隆▽教育委員会事務局総務課長（同事務局文化振興

部監理課長、同部次長などを歴任されています。

（県）小林久義▽出納室長補佐兼出納係長（同係長）横田美幸▽議会事務局次長待遇（同事務局主査）陣内枝水子▽農業委員会事務局次長兼農業振興係長（農林課農政係長）久保山日出男▽教育委員会事務局文化振興課長補佐兼市民文化会館長（福祉事務所所長兼市民文化会館長）榎藤啓▽水道課長補佐兼管理係長（同課長補佐兼業務係長）築地健彦

【係長級】総務課防災係長（福祉事務所主査）檜枝俊秀▽市民課整備係長（北部丘陵対策課主査兼北部丘陵新都市開発事務所主査）宇美フサコ▽保健課健康保険係長（同課主査）山下靖江▽福祉事務所庶務係長（財政課主査）八坂利男▽同課保護係長（税務課主査）松永定利▽白鳩園長（同園）大津幸▽小鳩園長（同園）松隈秀枝▽いづみ園長（同園）末永正子▽下野園長（鳥栖園）原悦子▽農林課農政係長（市民課整備係長）江崎嗣宜▽都市開発課開発係長（税務課主査）天本憲行▽下水道課事業係長（同課主査）石丸幸一▽監査委員事務局次長（税務課主査）西山博敏▽水道課業務係長（総務課付・電算センター）園木一博

【主査級】総務課付主査・電算センター（生活環境課主査）伊藤芳明▽企画課主査（都市計画課主査）榎藤之守▽財政課主査（建設課）久保昭夫▽市民課主査（水道課主査）西山勝美▽同（福祉事務所主査）真谷均▽生活環境課主査（市民課）吉山シヅ子▽福祉事務所主査（同事務所）河野仁▽建設課主査（下水道課主査）重松未央▽都市計画課主査（同課）黒田綾子▽同（教育委員会事務局総務課主査）佐々木保徳▽同（都市開発課）榎藤博文▽下水道課主査（都市計画課主査）西依政雄▽同（税務課主査）轟木政信▽北部丘陵対策課主査兼北部丘陵新都市開発事務所主査（農業委員会事務局主査）田中雅子▽北部丘陵対策課主査（下水道課）佐藤敏嘉▽教育委員会事務局総務課主査（同課）明吉房子▽水道課主査（同課）志藤善美

【一般職】総務課（財政課）白水綾子▽総務課付・電算センター（水道課付・同）吉田秀利▽企画課（都市計画課）飛松研二▽税務課（総務課）高田満▽同（市民課）姉川勝之▽同（福祉事務所）緒方守▽同（保健課）高尾守人▽市民課（教育委員会事務局文化振興課）藤田有美▽同（税務課）犬丸章宏▽保健課（県）村岡早苗▽同（建設課）向井

道宜▽生活環境課（市民課）村山一成▽福祉事務所（生活環境課）榎藤美和子▽同（税務課）倉地信夫▽建設課（保健課）阿世賀正義▽同（水道課）井田勝▽都市計画課（北部丘陵対策課）野田浩▽同（農林課）古賀友子▽同（建設課）三澄洋文▽下水道課（水道課）上野妙子▽北部丘陵新都市開発事務所兼北部丘陵対策課（県）真崎秀晴▽出納室（市民課）國武真子▽教育委員会事務局総務課（都市計画課）大石泰之▽同事務局文化振興課（市民課）千徳寿美恵▽水道課（建設課）堤潤一▽県へ派遣（保健課）白山淳子

【新採】中嶋浩（総務課）▽楠和久（税務課）真子寛盛（同）▽久家喜男（市民課）▽北三希子（保健課）▽大石俊彦（生活環境課）▽古川忠良（同）▽井上善博（同）▽松尾明子（福祉事務所）▽中牟田知美（同）▽大石悦子（同）▽豊増彩美（同）▽天本博子（同）▽岩井一美（同）▽松隈奈江（同）▽藤田洋子（同）▽立石光顕（農林課）▽榎浩喜（耕地課）▽山下美知（都市計画課）▽長野稚佐（農業委員会事務局）▽生島浩子（教育委員会事務局総務課）▽藤田博文（水道課）▽杉本修吉（同）

4

水道料金を改定

6月発行の納入通知書から

水道料金が四月一日から別表のとおり改定されました。

今回の改定は、現有施設能力が限界に達したことから施設の整備改良を行いました。その経費の増加に充てるとともに、水道事業の財政健全化を図るためのものです。

改定にあたっては、家庭の負担をできるだけ少なくするために、家事用については従来どおり生活用水を優先する料金となっています。

改定後の料金は五月の検針分から適用されますので、六月発行の納入通知書から新し

い料金になります。

例えば、一般家庭の一个月の平均使用水量二十立方メートル（口径十三センチの場合、消費税を含んだ額で三千九百円（旧二千三百六十九円）となります。

また、新しく給水の申し込みをするときの加入負担金も別表のとおり改定されます。

水道事業においては、今後とも水質検査体制の充実、良質の生活用水の安定的供給と水道事業財政の健全化に努めていきますので、市民のみなさんのご理解とご協力をお願い

都市計画用途地域を変更 3地区で説明会を開きます

鳥栖北部丘陵新都市開発整備、蔵上土地区画整理、鳥栖駅東土地区画整理の三事業に該当する地域の都市計画の変更を行います。その内容についてみなさんご意見を伺うための説明会を開きます。多数出席していただき、建設的なご意見をお聞かせください。

今回の変更の内容は、平成二、三年度で計画決定した三地域のうち、第一種住居専用地域・工業専用地域で最も厳しい建設用途の制限をしている北部丘陵、蔵上地域と、住居地域・準工業地域・工業地域がある鳥栖駅東地区で仮換地決定などの事業が進むのに伴い、将来の土地利用計画に

●水道料金と加入負担金

(単位：円)

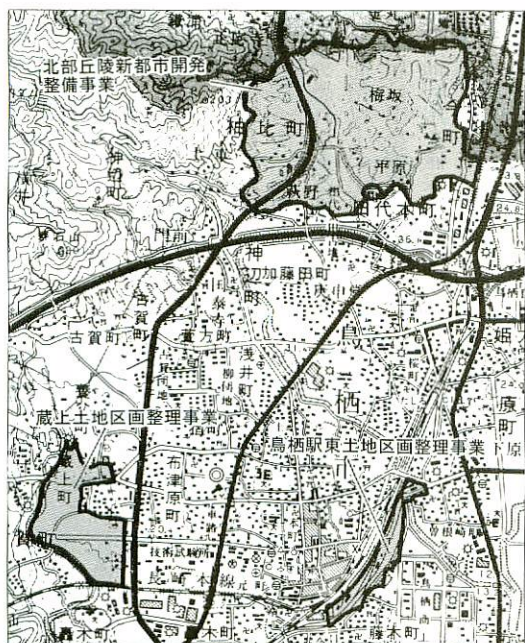
口径 区分 ミリ	水道料金				加入 負担金 (消費税を 含みます)	
	基本料金		従量料金			
	甲 家事用	乙 家事用以外	甲 家事用	乙 家事用以外		
13	家事用で 基本水量	1,500	900	10立方メートルを 超える場合	1立方メートル 当たり	66,000
20	10立方メートル までの料	3,000	2,400	150	150	178,000
25	金	4,600	4,000			290,000
40			12,400			891,000
50			18,500			1,320,000
75			46,200			3,300,000
100			78,600			5,611,000
100 超			管理者が別 に定める額			管理者が別 に定める額

いします。
不明な点は水道課（☎537）へお問い合わせください。

537）へお問い合わせください。

※水道料金は消費税を含みません

基づいた用途地域の変更を行うものです。
説明会の日程は次のとおりです。詳しくは都市計画課（☎53601）へ。
蔵上地区 四月二十六日（火）午後七時半から、蔵上町公民館
曾根崎地区 四月二十七日（水）午後七時半から、曾根崎町公民館
北部丘陵地区 四月二十八日（木）午後七時半から、JAGグリーンパレス（旧農協会館）



照明の明るさを持ちます。
照明の使用は午後五時から同九時までで、使用料は一時間につき千円。使用申し込みは印鑑を持って教育委員会社会体育課（☎53522）へ。

麓小運動場夜間照明設備など使用を開始
昨年十二月中旬から防球ネット取り付け工事などのため使用できなかった基里運動広場（旧基里中学校運動場）と一月中旬から夜間照明工事を進めていた麓小中学校運動場の設備がこのほど完成。使用を開始しました。
基里運動広場は防球ネットのほかトイレも設置。より利用しやすくなりました。
麓小中学校運動場の夜間照明設備は三基十八灯を備え、グラウンドゴルフやゲートボールなどの軽スポーツを楽しむ程度の明るさを持ちます。

合併処理浄化槽に補助

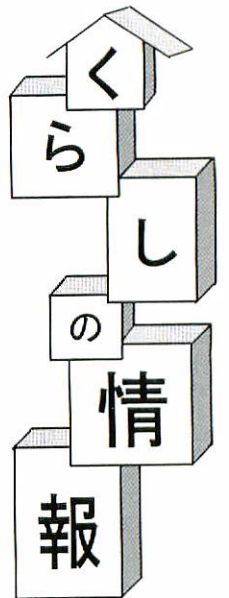
■本年度は105基を予定

市では河川浄化の一環として、し尿と生活排水を併せて処理する合併処理浄化槽の設置をすすめています。

対象地域は、公共下水道事業認可区域と農業集落排水整備区域を除く地域で、申し込み受け付け順に下表のとおり補助を行います。

補助金の申請は生活環境課公害交通係（☎53577）で受け付けています。

人槽区分	補助額	建物床面積
5人槽	309,000円	100㎡以下
6～7 "	463,000円	100㎡超～160㎡
8～10 "	824,000円	160㎡超



区域監視 届け出面積を緩和 200平方メートルから500平方メートルに

県は、地価抑制を目的に鳥栖、佐賀、唐津の三市で導入

している地価監視区域の規制を四月一日から緩和。届け出

対象面積をこれまでの二百平方メートル以上から五百平方メートル以上に引き上げました。実施期間は今年四月一日から平成八年三月三十一日までの二年間。鳥栖市で対象となる区域は、市街化区域の全域。鳥栖インターチェンジ付近など市街化調整区域の一部での届け出対象面積は、これまでどおり千平方メートル以上となっています。緩和の理由は、①公示価格でみた商業地の地価は二年連続で下落。住宅地の地価は低い上昇率で安定傾向にある②届け出件数は佐賀、唐津市で半分以上に激減、鳥栖市でも減少傾向にある—などのためです。

監視区域制度は国土利用計画法に基づき、県知事が地価高騰の恐れがある地域を指定。一定面積以上の土地取引について届け出を義務づけ、適正な土地利用を確保する制度です。

募集

旭公民館管理人

市では旭公民館の管理人を募集しています。仕事は公民館の開閉や清掃などです。資格 住み込みができ、健康な方

委託料 月額四万二千元

申し込み 五月十三日までに教育委員会社会教育課(☎3521)へ履歴書をお持ちください

キャンプ場の予約

七月二十一日から八月三十一日まで開く「御手洗の滝キャンプ場」の利用予約を五月二日(月)午前九時から受け付

福祉

点訳・朗読奉仕員養成講習会

県立点字図書館では、視力障害者のための点字図書・テープ図書を作成する点訳・朗読奉仕員の養成講習会を開いています。受講は無料。ど

重度の障害者の方に手当を支給

市では、重度の障害を持つ方に次のような手当を支給しています。支給には一定の要件がありますので、詳しくは福祉事務所社会係(☎3552)へお尋ねください。

◆特別障害者手当：日常生活に常時、介護を必要とする原則として重度の障害を重複してお持ちの在宅の方に、月額

ご存じですか

二万四千六百三十円(三月一日現在)が支給されます。◆障害児福祉手当：日常生活に常時、介護を必要とする重度の障害を持つ児童(施設入所児は除く)に月額一万三千三百九十円(三月一日現在)が支給されます。

心配ごと相談日を変更

社会福祉協議会では、毎週水曜日午前九時半から午後三時半まで、社会福祉会館で心配ごと相談を行っています。五月四日(水)が国民の休日に当たするため、相談日を同六日(金)に変更します。お気軽にご相談ください。

予三防種接混合種			日本脳炎予防接種		基本健診・婦人健診	
ニコニコペー			1回目		〔田代地区〕	
スの運動教室			2回目		▷肝疾患、子宮がん検診も◁	
3歳児健診			追加		5月6日金・10日火・11日水・12日木・13日金	
5月23日①			追 加		13:00~14:30	
13:30~14:30			追 加		◎対象者 田代地区の18歳以上の女性と30歳以上の男性。30歳以上の方には同時に肝疾患検診も実施します。また、子宮がん検診も実施しますので、ぜひ受けてください	
市内全地区			追 加		◎料金(70歳以上の方は無料)	
た6歳未満の幼児)			追 加		。18歳~39歳の方:500円	
			追 加		。40歳~69歳の方:900円	
			追 加		。子宮がん検診...:400円	
			追 加		すこやかセンター(保健センター)だよ	
			追 加		問い合わせは保健センター(☎3650)へ	

小口事業資金を融資

対象は市内に店舗・工場などを持つ会社・組合・個人で、市内に居住し、原則として同一事業を一年以上継続して経営している中小企業者。貸付限度額は運転資金三百万円、設備資金四百万円（併用で七百万円）。貸付金利は四・〇（貸）（詳しくは商工課（☎53605）へ）。

法律相談・交通事故相談

市では毎月第二水曜日に市役所で心配ごと、行政、人権法律（弁護士）、交通事故に関する「よろず相談」を開いています。相談件数が多い法律相談、交通事故相談を四月から二回に増やし、毎月第四水曜日にも開きます。お気軽にご相談ください。詳しくは生活環境課市民相談係（☎53676）へ。

5年度分の年金保険料

4月中に納付を

みなさん、国民年金保険料の納め忘れはありませんか。平成5年度分の保険料は、四月中ならばお手元の納付書で納めることができますが、五月以降は社会保険事務所に向いて納めるか、新しい納付書を同事務所で発行してもらい、金融機関で納めなければなりません。5年度分の納め忘れがあるときは、四月中に納付書で納めましょう。詳しくは市民課国民年金係（☎3583）へ。

労働保険料の申告と納付

5月16日までに

労働保険の平成5年度の確定保険料の納付と平成6年度の概算保険料の申告は五月十六日までとなっています。事業主の方は、金融機関等で忘れずに手続きをしてください。

保健

詳しくは佐賀労働基準局（☎0952236131）へ。

献血にご協力を

鳥栖養基ライオンズクラブの主催で献血を行います。市民のみなさんのご協力をお願いします。

とき 四月二十一日（木）午前十時～午後三時
ところ 市役所職員玄関前

スポーツ

第11回全国一斉ウオークラリー大会

ウオークラリーは年齢や性別、身体的ハンデを問わず、家族や仲間と楽しめるコミュニケーションスポーツ。

嘱託員の交代

4月1日付・敬称略

一度トライしてみませんか。とき 五月十五日（日）午前九時受け付け、同十時全国一斉スタート
ところ 市役所前広場集合
参加料 無料
申し込み 三～五人でチームを編成し、五月六日までに教育委員会社会体育課（☎53522）へ
（訂正）前号十三ページ、伝言板の記事中、グラウンド・ゴルフ大会の場所「鳥栖中学校グラウンド」は「鳥栖中学校グラウンド」の誤りでした。おわびして訂正します。

健康体力相談	ピョピョ教室		1歳6か月児健診	ポリオワクチンの投与			母親学級（Aコース）		
	1回目	2回目		田代	鳥栖	鳥栖北里	1回目	2回目	3回目
毎月曜日	5月31日	6月3日	5月27日	5月24日	5月25日	5月26日	5月19日	5月25日	5月31日
9:00～20:00	9:30～12:00	13:30～16:00	13:30～14:30	13:30～14:30			9:30～15:00	9:30～12:00	
◎申し込み前週金曜日までにセンターへ	◎対象者 3～4か月児とその母親▽内容 赤ちゃんの発育、栄養について、離乳食の調理実習▽申し込みセンターへ		◎対象者 平成4年10月生まれの1歳7か月児	◎対象者 生後3か月以上4歳未満の乳幼児で、2回の投与をすませている者 ◎注意 下痢をしている者は受けられません▽投与の前後30分は飲食をさせないでください ※次回投与は11月の予定です			◎内容 1回目は「マタニティエクササイズ」ほか、2回目は「お産を楽にするトレーニング」ほか、3回目は「お風呂の入れ方」ほか。1回目は母子手帳ほかエプロン、米ノック、筆記用具をお持ちください ◎申し込みセンターへ		

伝言板

■経理事務・ワープロ講習会

6月1日から7月6日までの21日間、鳥栖勤労者総合福祉センター（基里公民館西側）。対象は現在無職で、就業を希望する女性。内容は簿記会計3級程度とワープロの基本操作。定員30人。受講無料（教科書代は実費）。県女性就業援助センター主催。申し込みは5月25日までに市商工課（☎53607）へ。

■人材センター家事援助などに携わる会員を募集

（株）鳥栖市シルバー人材センターでは、お年寄りの簡単なお世話や家事のお手伝いなど老人福祉、家事援助サービスに携わる会員を募集します。市内に居住し、就業していない60歳以上の健康な方なら、どなたでも会員になれます。働く意欲のある方はふるってご参加ください。申し込みは同センター事務局（☎43147または☎4137）へ。

■マジックボランティア天翔会 会員を募集

練習は月1回程度で会費は無料。福祉施設や保育所への慰問も行っています。どなたでも会員になれます。素人の方も大歓迎。詳しくは井上義雄（曾根崎町☎23714）へ。

■福祉定期郵便貯金の取扱期間を1年延長

老齢福祉年金、障害基礎年金、遺族基礎年金などを受給されている方を対象にした福祉定期郵便貯金の取扱期間が来年2月28日までに1年間延長されました。利率は4.15%で預入額は一人300万円まで。詳しくは鳥栖郵便局貯金課（☎22330）へ。

BOOKS

市立図書館
☎3630

図書館だより

- 5月の休館日
◎毎週月曜日◎祝日（3日、4日、5日）
- 開館時間
午前10時から午後6時まで
- 貸し出し
1人10点まで、期間は14日間
- 5月の子供映画会

14日(土)午前10時～正午
映画「アルプスの少女ハイジ」

- お話し会
毎週水曜日▷幼児向け＝午後3時半～▷児童向け＝同4時～
- 新着図書
バブルと寝た女たち 家田荘子
栄花物語 山本周五郎
神州魔風伝 佐江衆一
いい親やめよう 清水國明
シュワーツコフ回想録 シュワーツコフ
やがて哀しき外国語 村上春樹
失恋美術館 内館牧子

●とりんす号5月の巡回予定

19日(土)	姫方町つつじヶ丘団地 飯田町天満宮 曾根崎町老松神社南 桜町住宅14組付近	10:10～10:40 11:00～11:30 15:10～15:40 16:00～16:20
20日(金)	牛原町公民館 神辺町公民館 原古賀町区長事務所前広場 浅井町集会所付近	10:20～10:40 11:00～11:30 15:00～15:20 15:40～16:10
24日(火)	小嶋園 いづみ園 鳥栖園 下野園	10:10～10:40 11:00～11:30 14:10～14:40 15:00～15:40
25日(水)	南部団地公園 東町公園 藤木町公民館 酒井東町公民館	10:10～10:40 11:00～11:30 15:00～15:30 16:00～16:30
26日(木)	一本杉住宅 村田町八幡神社 三島町於保里研修センター 前田町グリーンベルト	10:20～10:40 11:00～11:30 14:40～15:10 15:30～16:00
27日(金)	古賀団地公民館 加藤田町一丁目公園 河内町集会所内 山浦団地内	10:10～10:40 11:00～11:30 15:00～15:30 16:00～16:30
10日(火) 31日(火)	田代本町田代第二橋付近 白鳩園 姫方町公民館 今町ゲートボール場	10:10～10:40 11:00～11:30 15:00～15:30 15:50～16:20
11日(水)	永吉町永世神社 酒井西町天満宮 水屋町公民館跡 高田町分校	10:10～10:40 11:00～11:30 15:00～15:30 15:50～16:20
12日(木)	西田町9メーター道路 西新町公民館 立石町公民館 平田町警察官舎付近	10:10～10:40 11:00～11:30 14:40～15:10 15:30～16:00
13日(金)	原町ゲートボール場横 赤川防火水槽横	15:00～15:30 16:00～16:30

- ◆雑木盆栽つくり
六日(金)田代老人福祉センター
 - ◆さつき盆栽の枝の作り方
十日(火)鳥栖北公民館
 - ◆生け垣の選び方
十一日(木)鳥栖公民館
 - ◆五月の園芸
十二日(木)旭公民館
 - ◆春の病害虫防除
十八日(水)麓老人福
 - ◆秋植え球根の花後の管理
二十日(金)基里老人福祉センター
 - ◆ミヤマキリシマの呼びつき
二十五日(水)中央老人福祉センター
- ※時間はいずれも午前九時半～十一時。詳しくは鳥栖市花とみどりの推進協議会事務局(☎3603)へ。

5月の園芸教室



汗ばむほどの陽気となった4月3日、牛原の獅子舞が同町香椎宮と四阿屋神社の2か所で奉納され、境内は大勢の家族連れで埋まりました。同獅子舞は獅子や獅子つり、槍、鉦、太鼓など総勢50人。力強い見ごたえのある舞いを披露しました。5月7日の市制40周年記念式典でも市民に披露します。ぜひご覧ください。

今号の表紙

※赤ちゃんの写真を募集 「パパ撮って」に掲載する赤ちゃんの写真も募集。写真とひと言を添えて企画課広報統計係(☎3513)へ

パパ撮って



●パパからひと言
みんなの愛につつまれ、優しい子に育ってね

三澄素直さん加代子さんの長女
華奈ちゃん
(二歳二か月・轟木町)

人口

平成6年4月1日現在
()内は前月との比較

総数56,042人 (-218)

男 26,720人 (-123)

女 29,322人 (-95)

世帯数17,433世帯(-112)



市の花ハナシヨウブ



市の木モチノキ

4月の納税

軽自動車税(全期)

納期限●5月2日

(口座振替は4月28日引き落とし)

固定資産税第1期の納期は5月末日です。お間違いないように

水道の修繕

鳥栖市管工事協同組合

TEL 84-2500

水道の修繕はすべて上記へ

お申し込みください